

令和8年度（第6期生）
大牟田市排せつケア相談員養成研修受講者募集要項

1 本研修実施の背景

現在、国内で何らかの排尿障害による症状がある人は60歳以上の約8割、40歳以上の男女の8人に1人が便失禁の経験があると言われていています。また、本市の排せつケア相談でも約5割程度は、介護認定を受けてない市民からの相談であり、多くの人が排せつに関する課題を抱えている状況です。

そして、排せつのケアは、人の尊厳に深く関わるケアであり、介護者（専門職）の考え方やスキルによって大きく左右されるものでもあります。本市の専門職が関わっているケースであっても、排せつ障害の原因を介護・医療面からの十分な分析・検討がなされぬまま、オムツの紹介や慣習的に下剤を追加する等の対応で経過していることがあるなど、介護・医療現場でも、課題があります。

また、疾病により排せつの課題を抱えている可能性が高くても、専門職に相談した際に「気のせい」「加齢のせい」と言われたり、自己判断による対処によって生活の質（QOL）の低下や病状・介護度の重度化を招いているケースも見受けられます。

本市での令和5年度の在宅介護実態調査で「排せつ」は介護者が不安に感じる介護の17項目中トップ3に入っており、「排せつ」に課題を抱えている状態が続くと、介護負担の増加につながる可能性が高いと考えられます。

その一方で、排せつの悩みや症状は、服薬（病院受診）や生活指導、排せつ環境を整えるなど、症状や程度によってさまざまな対処法があり、取り組むことで、症状の改善につながり、健康寿命の延伸や、その人の望む暮らしの継続につながります。ひいては、医療・介護費の削減にもつながります。

しかしながら、市内には排せつを専門とする専門職が少ないことから、平成29年度より本研修による専門職の育成に取り組んでいます。

2 研修の目的

排せつは、24時間、365日続く営みであり、排せつケアは介護者（専門職）の正しい理解とともに、多職種連携のもと、チームでの取り組みが必要となります。

本研修は、大牟田市の排せつケア全体の質の向上を図るため、専門的な知識や技術を身につけ、本人本位の排せつケアができ、スタッフの指導にもあたることができる専門職を育成することを目的としています。

また、専門性の高い排せつケアを事業所や地域で取り組むとともに、各地域において排せつケアの相談窓口を担える人材を育成することも目的としています。なお、本研修の修了生は、「排せつケア相談員」として認定し、認定更新制度を設け、研修修了後も本市の「コンチネンスケア推進事業」に参画してもらうこととしています。

将来的には、「排せつケア相談員」がいる排せつケア相談窓口を各地域に開設することを目指しています。

3 受講対象者

上記の目的を踏まえ、大牟田市内の介護サービス事業所又は医療機関に勤務する者で、次の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 法人内での勤務経験が3年以上である者(但し、地域包括支援センター職員は除く)
- (2) 現に事業所内において排せつケアに取り組み、質の向上に向けて中心的な役割を果たしている者
- (3) 施設長又は所属長の推薦がある者
- (4) その他の要件
 - ア 大牟田市コンチネンスクエア推進事業の活動等へ積極的に参画できる者
 - イ 原則、すべての研修内容を受講できる者
 - ウ 研修終了後、排せつケアのスキルアップを目的とした、フォローアップ研修や症例検討会、市民向けのフォーラム等に継続的に参画できる者
 - エ 事業所内でリーダーシップを取れる人材だと、施設長又は管理者が自信を持って認める者(対人スキルに優れている者)
- (5) 上記を踏まえ、本事業を所管する福祉課総合相談担当の課長・主査・事業担当者が協議した上で、受講を認められた者

4 定員 10名程度(2グループ)

5 研修内容

- (1) 基礎研修の日程と内容 **※研修時間は基本的に18時から20時になります。**

排せつの悩み事は、なかなか他者に言い出しにくい事柄であることから、専門的な知識や技術を身につける講義や実習とともに、市主催の市民向け大講演会等での実践研修、コミュニケーションスキルを高めるだけでなく、グループダイナミクスの仕組み取り入れるグループワークも多く含み、ロールプレイング等も行います。

基礎研修の総時間数は、全18回42時間を予定しております。

回数	日時	内容
1回目	令和8年8月10日(月)	開講式、オリエンテーション
2回目	令和8年8月20日(木)	排せつケア総論
3回目	令和8年8月26日(水)	排尿と排尿障害について
4回目	令和8年9月8日(火)	排尿障害のアセスメントとケア
5回目	令和8年9月15日(火)	排便と排便障害について
6回目	令和8年9月29日(火)	排便障害のアセスメントとケア
7回目	令和8年10月8日(木)	排せつ障害各論を学んでみてのまとめ(GW)

8回目	令和8年10月29日(木)	コンチネンスケア大講演会打合せ&フィジカルアセスメント実習(1~6期生合同研修①)
9回目	令和8年11月1日(日)	※1)大牟田市コンチネンスケア大講演会実践研修(1~6期生合同研修②)
10回目	令和8年11月11日(水)	認知症の方の排せつケア
11回目	令和8年12月9日(水)	排尿・排便日誌をデータとして読み込もう(GW)
12回目	令和8年12月23日(水)	排尿エコー研修(1~6期生合同研修③)
13回目	令和9年1月14日(木)	排せつケア用品の使い方
14回目	令和9年1月27日(水)	排せつケアに必要な安全な食事支援 ~嚥下障害の方に必要なアセスメントとケア~ (外部講師)(1~6期生合同研修④)
15回目	令和9年2月10日(水)	研修内容を皆で復習しよう(GW)
16回目	令和9年2月24日(水)	相談場面をロールプレイングで振り返ろう(GW)
17回目	令和9年3月10日(水)	事例症例検討会(GW、1~6期生合同研修⑤)
18回目	令和9年3月24日(水)	修了式と修了者発表会 (1)「自施設の排せつケアの課題と今後の排せつケア推進アクションプラン」を発表する。 (2)発表後、グループワークで共有し、応援メッセージを受講生同志に送る。 ・『排せつケア相談員』の認定証の授与

※1) コンチネンスケア大講演会の研修時間は、8時半~17時半(休憩1時間含む)です。

(2) 認定後のフォローアップ研修(基礎研修を修了した排せつケア相談員は参加が必須となります)

① 事業所でのカンファレンスと事業所内実践研修

基礎研修修了後、②「アクションプランの進捗状況報告会」までの間に、福祉課のコンチネンスアドバイザーと連携し、自身の所属事業所内で排せつケアに課題を抱えている対象者をピックアップし、事業所内の他スタッフも交えて排せつケア訪問やカンファレンス、フィジカルアセスメント等を行い、症例検討会を開催します。その後、症例検討会での意見をもとに排せつケアを実践し、対象者の排せつの課題がどのように変化したかを相談員のチームと共に振り返り、実践力を養います。

② アクションプランの進捗状況報告会(修了式より半年経過後の10月頃実施予定)

実践研修が終了した後に、開催します。この報告会では、修了式で発表したアクションプランの進捗状況を全員が発表した後、意見交換を行い、活動に対する課題を再検討します。アクションプランの進捗状況に課題がある場合は、相談員と相談した上で、研修後に福祉課コンチネンスアドバイザー等の本事業担当者が施設長と面談し、相談員が「排せつケア相談員」として施設内で活動していくためのフォロー

を行います。

③ (1~6期生) 合同事例検討会

定期的に福祉課が開催する「大牟田市排せつケア事例検討会」へ参加するものです。これは、排せつケア相談員が直面している排せつケア事例等をもとに、検討会を行い、相談員としてのスキルアップと事業所内の排せつケア向上を目的としています。

6 参加費 無料

7 後援 大牟田医師会

8 応募先 福祉課 総合相談担当

別添の申込書を令和8年7月27日(月)迄に電子申請または持参して下さい。

9 留意事項 本研修の目的には、各事業所において本人本位の排せつケアができ、スタッフの指導にもあたることができるとともに、各地域において排せつケアの相談窓口を担える人材を育成することも掲げています。

よって、本研修の修了生については、研修終了後においても市のコンチネンスクエア推進事業に参画していくという心構えが必要となります。

認定後も、福祉課のコンチネンスクエアアドバイザーや同じ相談員等と協働して活動していただくことが重要と考えておりますので、スキルアップや仲間づくりを目的とした、市が計画する「相談員スキルアップ研修」に積極的に参加していただくようお願いいたします。

こうした排せつケア相談員育成の目的や認定後の役割をご理解のうえ、ご応募ください。

10 その他 研修修了生は、「排せつケア相談員」として、大牟田市が認定します。

「排せつケア相談員」のいる事業所に対しては、市民から「排せつケア相談員」がいることがわかるよう、のぼりを貸与します。

また、「排せつケア相談員」の資格は、水準確保のために、認定更新制度を設けており、5年ごとに更新し認定更新については別途定めます。